

真下 紀子

困難のりこえ、ともに生きる

はつらつ道政レポートNO.416 2026.7.26 発行：真下紀子事務所



奨学金 全国調査

若者の人生に返済の影響、知事認める 支援未実施、道含め全国で少数

財源示し、奨学金返済支援迫る

土曜日定例の街頭報告などで、市民の方々からお話をお聞きする中で「奨学金の借り入れは1千万円。返済は50代まで続く」という声を聞きました。貸与型の奨学金は若者の家計を圧迫し、将来の選択肢を狭めていきます。日本共産党の真下紀子道議は、奨学金返済の影響や自治体による支援実施を第2回定例会の質問テーマに据え、共産党道議団として全都府県調査を実施。結果を示して奨学金支援実施を知事に強く求めました。

全国調査を実施

道議団は北海道が実施している医師・看護師等の確保を目的にした修学資金貸付金の返還免除を除いて、給付型奨学金と奨学金返済支援について、46都府県の実施状況を調査しました（表1）。

奨学金の返済支援は40都府県が取り組み、給付型奨学金の実施は30都府県にのぼっていることがわかりました。いずれも実施していない道は少数派です。予算特別委員会で真下

道議は、この調査結果を示し、取り組みが遅れている道に対し、奨学金支援の実施を迫りました。

7月1日、知事総括質疑で鈴木直道知事は「4万4255人に対し、334億8千万円の奨学金が貸与されている」とし、奨学金返済という多額の借金の影響について「多くが奨学金の返済に不安を感じ、特に結婚や出産、子育てといったライフステージにおいて返済の影響を感じるとの調査結果が出ており、将来の

生活設計に影響を与える課題となっている」と認めざるを得ませんでした。

市町村・企業任せの道

真下道議は、結婚相談所の方の発言も紹介しながら、奨学金返済が結婚したい人たちの前に高い壁となつて立ちちはだかっている現実を示し、「奨学金返済支援を実施すべく、早急に検討を進めるべき」と質しました。

しかし知事は「道内でも121市町村が、国の制度の活用や企業等との連携など様々な形で奨学金の返済支援等を行っており、若者の定着の推進や地域産業の担い手、専門人材の確保などを目的として取組を進めている」と答え、市町村や企業任せの姿勢です。

全国で多くの自治体が実施している施策に背を向け、人口減少を嘆くばかりでは打開の道は見えてきません。知事が道民と意見交換をする「なอมちカフェ」でも、奨学金支援をテーマに意見交換をしたこともありません。

真下道議は、特別交付税の活用のほか、契約全般の見直しで財源を生み出し、奨学金支援の実現は可能と主張しました。



（表1）

都府県の状況	実施	未実施
給付型奨学金	30	16
奨学金返還支援	40	6

意義あり！契約のあり方見直しを 1000万円の予算に、9,999,999円で契約、7年連続

6月30日の予算特別委員会で、原子力環境センターの2021(R3)～2025(R7)年度の5年間で、随意契約63件のうち、予算額に対して契約額が同額の100%または99%が27件、約43%を占めていると道が答えました。

そのうち、道総研との契約で、水産研究科業務が5年連続100%で契約していました。農業研究科業務は1000万円の予算額に対して、1円少ない999万9999円で、7年連続契約していることが真下道議の調査で明らかとなり、道も認めました。道は、

競争により難しいものを委託する場合に道総研に対して業務内容及び道が積算した予算額を契約額の案として提示し、協議を行って委託契約をしていると言いつつ、あまりに不自然です。選定を協議する指名選考委員会は10分で終了し、指摘はなかった、監査委員からの指摘もなかったと適正さを強調して答弁しました。

しかし危機管理監は、契約手続きにおける透明性、公平性、競争性及び経済性の一層の確保を図りながら、常に問題意識をもって事務の妥当性や妥当性や合理性について検

討し、その改善・向上に努めていく」と答えざるを得ませんでした。



自衛隊員の人権・安全守れ

自衛隊員の処遇改善及び退職自衛官の再就職促進に関する意見書」案が最終日3日に提案され、以下の理由を述べ反対しました。意見書は、自衛官の要員不足が深刻なため給

与、住居、福利厚生等処遇のさらなる改善等によって人材確保・人材定着に結びつけるよう国に求めています。処遇改善は当然のことです。

しかし今、自衛官が定員割れしている理由は、暴力・性暴力などが起きるハラスメント体質や、安全確保が不

十分な過酷な任務など、人権尊重と矛盾する環境に原因があります。

安保三文書による戦地派遣への不安などがなく、専守防衛に徹することこそ求められています。以上の理由から反対討論で表明しました。

道、乳幼児療費等助成事業の所得制限撤廃！

道は、8月から、乳幼児医療費等助成事業の所得制限を撤廃すると表明しました。7月2日の子ども政策特別委員会の真下道議の質問に、道が所得制限を続けてきたことで、年間3.8億円を、先行実施してきた162市町村が負担してきたことになるかと答えました。

道は「住む地域によって子育て支援に格差が生まれないう、8月から道内一律で所得制限を撤廃すると決めた」と説明しました。

一方、乳幼児医療等給付事業の対象を、道の対象より広い「通院・入院とも高校生まで」としている市町村は159まで増えています。道は「国に一律に実施するよう求める」と答えています。所得制限を撤廃した理由と整合が取れません。

市町村が道より対象年齢を広げるために要する費用は年間約35億円という試算です。まるで道が市町村の足を引っ張っているよう



です。道が対象を高校生まで広げれば、市町村が実施できる事業が増えることになります。対象年齢の拡充を、道が決断する時に来ていると真下道議は指摘しました。

道議会・道政へのご意見・ご要望をお寄せください。配布ご希望の方は事務所までご連絡下さい。

真下紀子事務所 旭川市3条16丁目左7号 TEL0166-20-0808 FAX0166-20-1616 m.noriko.office@gmail.com

